

【表紙】

| | |
|--|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成24年12月21日提出 |
| 【発行者名】 | 野村アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | CEO兼執行役会長兼社長 岩崎俊博 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋一丁目12番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号 |
| 【電話番号】 | 03-3241-9511 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】 | 野村新興国消費関連株投信 野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド |
| 【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】 | 継続募集額(平成24年7月7日から平成25年7月5日まで) 野村新興国消費関連株投信 7,000億円を上限とします。 野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド 7,000億円を上限とします。 *なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上 記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更 新されます。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成24年7月6日付をもって提出した有価証券届出書（平成24年9月26日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み、以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)ファンドの目的及び基本的性格

（前略）

<商品分類>

（中略）

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

（以下略）

<訂正後>

(1)ファンドの目的及び基本的性格

（前略）

<商品分類>

（中略）

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

（以下略）

<訂正前>

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

委託会社

（中略）

・資本金の額

平成24年5月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

（中略）

・大株主の状況(平成24年5月末現在)

（以下略）

<訂正後>

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

委託会社

（中略）

・資本金の額

平成24年11月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

（中略）

・大株主の状況(平成24年11月末現在)

（以下略）

4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)信託報酬等

（前略）

<マネープール・ファンド>

（中略）

平成24年7月6日現在の信託報酬率は年0.021%（税抜年0.02%）となっております。

<訂正後>

(3)信託報酬等

（前略）

<マネープール・ファンド>

（中略）

平成24年12月21日現在の信託報酬率は年0.021%（税抜年0.02%）となっております。

5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成24年10月31日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

「野村新興国消費関連株投信」

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|-------------|---------------|---------|
| 株式 | アメリカ | 645,402,071 | 12.44 |
| | イギリス | 26,800,865 | 0.51 |
| | トルコ | 125,799,413 | 2.42 |
| | チェコ | 31,010,152 | 0.59 |
| | ポーランド | 57,396,918 | 1.10 |
| | 香港 | 525,995,112 | 10.14 |
| | マレーシア | 195,218,841 | 3.76 |
| | タイ | 166,843,137 | 3.21 |
| | フィリピン | 346,729,022 | 6.68 |
| | インドネシア | 84,446,880 | 1.62 |
| | 韓国 | 529,778,395 | 10.21 |
| | 台湾 | 385,523,422 | 7.43 |
| | インド | 294,154,202 | 5.67 |
| | メキシコ | 357,766,959 | 6.89 |
| | ブラジル | 609,591,797 | 11.75 |
| | チリ | 65,521,467 | 1.26 |
| 南アフリカ | 296,405,333 | 5.71 | |
| 小計 | | 4,744,383,986 | 91.47 |
| 投資証券 | シンガポール | 213,319,492 | 4.11 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 228,738,346 | 4.41 |
| 合計(純資産総額) | | 5,186,441,824 | 100.00 |

「野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド」

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 21,200,420 | 99.07 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 198,599 | 0.92 |
| 合計(純資産総額) | | 21,399,019 | 100.00 |

<ご参考>

「野村マネー マザーファンド」

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|---------------|---------|
| 国債証券 | 日本 | 1,300,723,131 | 60.43 |
| 特殊債券 | 日本 | 280,002,653 | 13.00 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 571,590,540 | 26.55 |
| 合計(純資産総額) | | 2,152,316,324 | 100.00 |

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

「野村新興国消費関連株投信」

| 順位 | 国/ 地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量 | 簿価 単価 (円) | 簿価 金額 (円) | 評価 単価 (円) | 評価 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|----------|----------|---------------------------------|-------------------------|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1 | 韓国 | 株式 | SAMSUNG ELECTRONICS | 半導体・半導体 製造装置 | 1,475 | 95,834.09 | 141,355,297 | 94,883.80 | 139,953,605 | 2.69 |
| 2 | シンガポール | 投資 証券 | CDL HOSPITALITY TRUSTS | | 1,061,000 | 119.24 | 126,519,475 | 126.75 | 134,491,935 | 2.59 |
| 3 | 韓国 | 株式 | HYUNDAI MOTOR CO LTD | 自動車 | 7,983 | 19,079.09 | 152,308,455 | 16,447.49 | 131,300,392 | 2.53 |
| 4 | 香港 | 株式 | IND & COMM BK OF CHINA-H | 商業銀行 | 2,287,000 | 50.70 | 115,962,514 | 51.70 | 118,257,110 | 2.28 |
| 5 | メキシコ | 株式 | ALSEA SAB DE CV | ホテル・レスト ラン・レジャー | 925,835 | 111.64 | 103,367,562 | 126.47 | 117,096,833 | 2.25 |
| 6 | アメリカ | 株式 | MOBILE TELESYSTEMS-ADR | 無線通信サー ビス | 80,300 | 1,416.82 | 113,771,438 | 1,335.89 | 107,272,625 | 2.06 |
| 7 | フィリピン | 株式 | SAN MIGUEL CORP | コングロマリッ ト | 504,360 | 220.01 | 110,969,287 | 212.30 | 107,075,628 | 2.06 |
| 8 | ブラジル | 株式 | ITAU UNIBANCO HOLDING SA | 商業銀行 | 89,900 | 1,241.64 | 111,623,841 | 1,175.03 | 105,635,304 | 2.03 |
| 9 | 韓国 | 株式 | LOTTE SHOPPING CO | 複合小売り | 4,256 | 25,020.62 | 106,487,779 | 24,561.59 | 104,534,169 | 2.01 |
| 10 | ブラジル | 株式 | ESTACIO PARTICIPACOES SA | 各種消費者サー ビス | 68,900 | 784.00 | 54,018,137 | 1,490.36 | 102,685,804 | 1.97 |
| 11 | インド | 株式 | APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE | ヘルスケアプロ バイダ・サービ ス | 83,580 | 921.86 | 77,049,309 | 1,159.14 | 96,881,380 | 1.86 |
| 12 | 南アフリカ | 株式 | ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT | 医薬品 | 58,054 | 1,084.82 | 62,978,442 | 1,449.38 | 84,142,538 | 1.62 |
| 13 | アメリカ | 株式 | YANDEX NV-A | インターネット ソフトウェア | 44,900 | 1,645.69 | 73,891,805 | 1,837.75 | 82,515,253 | 1.59 |
| 14 | 香港 | 株式 | CHINA CONSTRUCTION BANK-H | 商業銀行 | 1,394,000 | 59.30 | 82,669,474 | 58.69 | 81,826,127 | 1.57 |
| 15 | ブラジル | 株式 | FLEURY SA | ヘルスケアプロ バイダ・サービ ス | 87,300 | 949.12 | 82,858,525 | 905.98 | 79,092,228 | 1.52 |
| 16 | ブラジル | 株式 | NATURA COSMETICOS SA | パーソナル用品 | 36,000 | 1,660.28 | 59,770,429 | 2,115.52 | 76,158,964 | 1.46 |
| 17 | アメリカ | 株式 | SBERBANK OF RUSSIA | 商業銀行 | 314,178 | 258.19 | 81,119,873 | 231.48 | 72,728,679 | 1.40 |
| 18 | メキシコ | 株式 | KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A | 家庭用品 | 355,000 | 160.83 | 57,097,954 | 195.45 | 69,387,909 | 1.33 |
| 19 | 台湾 | 株式 | LUNG YEN LIFE SERVICE CORP | 各種消費者サー ビス | 278,000 | 252.79 | 70,277,844 | 248.97 | 69,215,328 | 1.33 |
| 20 | 香港 | 株式 | CHINA MOBILE LTD | 無線通信サー ビス | 78,500 | 856.83 | 67,261,783 | 876.88 | 68,835,394 | 1.32 |
| 21 | フィリピン | 株式 | GT CAPITAL HOLDINGS INC | 各種金融サー ビス | 67,422 | 900.84 | 60,736,762 | 1,017.10 | 68,575,590 | 1.32 |
| 22 | 香港 | 株式 | PING AN INSURANCE GROUP CO-H | 保険 | 110,000 | 603.43 | 66,377,960 | 621.94 | 68,413,400 | 1.31 |
| 23 | 韓国 | 株式 | HITE JINRO CO LTD | 飲料 | 29,100 | 1,769.13 | 51,481,905 | 2,262.44 | 65,837,149 | 1.26 |
| 24 | チリ | 株式 | A.F.P. HABITAT S.A. | 資本市場 | 487,000 | 114.38 | 55,703,295 | 134.54 | 65,521,467 | 1.26 |
| 25 | 台湾 | 株式 | PRINCE HOUSING & DEVELOPMENT | 不動産管理・開 発 | 1,191,806 | 56.46 | 67,290,991 | 54.59 | 65,072,607 | 1.25 |
| 26 | アメリカ | 株式 | TELEFONICA BRASIL-ADR | 各種電気通信 サービス | 36,400 | 1,935.11 | 70,438,301 | 1,711.89 | 62,312,919 | 1.20 |
| 27 | ブラジル | 株式 | CIA DE BEBIDAS DAS AME-PREF | 飲料 | 19,046 | 3,030.42 | 57,717,552 | 3,263.10 | 62,149,078 | 1.19 |
| 28 | アメリカ | 株式 | CIA CERVECERIAS UNIDAS-ADR | 飲料 | 10,800 | 5,176.56 | 55,906,927 | 5,749.85 | 62,098,475 | 1.19 |
| 29 | タイ | 株式 | MAJOR CINEPLEX GROUP-FOREIGN | メディア | 1,210,600 | 49.56 | 60,003,113 | 50.50 | 61,141,353 | 1.17 |
| 30 | マレーシア | 株式 | SUNWAY BHD | 不動産管理・開 発 | 957,700 | 67.65 | 64,789,171 | 62.42 | 59,786,146 | 1.15 |

「野村新興国消費関連株投信 マネーパール・ファンド」

| 順位 | 国/ 地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 簿価 単価 (円) | 簿価 金額 (円) | 評価 単価 (円) | 評価 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|----------|----------|---------------|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 投資信託受益証券 | 野村マネー マザーファンド | 20,819,425 | 1.0180 | 21,195,709 | 1.0183 | 21,200,420 | 99.07 |

<ご参考>

「野村マネー マザーファンド」

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 簿価 単価 (円) | 簿価 金額 (円) | 評価 単価 (円) | 評価 金額 (円) | 利率 (%) | 償還期限 | 投資 比率 (%) |
|----|------|------|-----------------------------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------|------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 特殊債券 | 中小企業債券 政府保証第171回 | 100,000,000 | 100.11 | 100,113,240 | 100.11 | 100,113,240 | 1 | 2012/12/17 | 4.65 |
| 2 | 日本 | 国債証券 | 国庫短期証券 第299回 | 100,000,000 | 99.99 | 99,998,520 | 99.99 | 99,998,520 | | 2012/11/5 | 4.64 |
| 3 | 日本 | 国債証券 | 国庫短期証券 第301回 | 100,000,000 | 99.99 | 99,996,688 | 99.99 | 99,996,688 | | 2012/11/12 | 4.64 |
| 4 | 日本 | 国債証券 | 国庫短期証券 第304回 | 100,000,000 | 99.99 | 99,994,784 | 99.99 | 99,994,784 | | 2012/11/19 | 4.64 |
| 5 | 日本 | 国債証券 | 国庫短期証券 第305回 | 100,000,000 | 99.99 | 99,992,880 | 99.99 | 99,992,880 | | 2012/11/26 | 4.64 |
| 6 | 日本 | 国債証券 | 国庫短期証券 第306回 | 100,000,000 | 99.99 | 99,991,044 | 99.99 | 99,991,044 | | 2012/12/3 | 4.64 |
| 7 | 日本 | 国債証券 | 国庫短期証券 第308回 | 100,000,000 | 99.98 | 99,989,168 | 99.98 | 99,989,168 | | 2012/12/10 | 4.64 |
| 8 | 日本 | 国債証券 | 国庫短期証券 第309回 | 100,000,000 | 99.98 | 99,987,210 | 99.98 | 99,987,210 | | 2012/12/17 | 4.64 |
| 9 | 日本 | 国債証券 | 国庫短期証券 第311回 | 100,000,000 | 99.98 | 99,985,116 | 99.98 | 99,985,116 | | 2012/12/25 | 4.64 |
| 10 | 日本 | 国債証券 | 国庫短期証券 第313回 | 100,000,000 | 99.98 | 99,980,700 | 99.98 | 99,980,700 | | 2013/1/10 | 4.64 |
| 11 | 日本 | 国債証券 | 国庫短期証券 第314回 | 100,000,000 | 99.97 | 99,979,440 | 99.97 | 99,979,440 | | 2013/1/15 | 4.64 |
| 12 | 日本 | 国債証券 | 国庫短期証券 第317回 | 100,000,000 | 99.97 | 99,977,552 | 99.97 | 99,977,552 | | 2013/1/21 | 4.64 |
| 13 | 日本 | 国債証券 | 国庫短期証券 第319回 | 100,000,000 | 99.97 | 99,975,748 | 99.97 | 99,975,748 | | 2013/1/28 | 4.64 |
| 14 | 日本 | 国債証券 | 国庫短期証券 第320回 | 100,000,000 | 99.97 | 99,973,940 | 99.97 | 99,973,940 | | 2013/2/4 | 4.64 |
| 15 | 日本 | 特殊債券 | 公営企業債券 政府保証第823回 | 79,000,000 | 100.16 | 79,132,888 | 100.16 | 79,132,888 | 0.8 | 2013/1/29 | 3.67 |
| 16 | 日本 | 特殊債券 | しんきん中金債券 利付第227回 | 50,000,000 | 101.24 | 50,622,350 | 101.24 | 50,622,350 | 1.4 | 2013/10/25 | 2.35 |
| 17 | 日本 | 特殊債券 | 日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第316回 | 50,000,000 | 100.26 | 50,134,175 | 100.26 | 50,134,175 | 0.6 | 2013/5/29 | 2.32 |
| 18 | 日本 | 国債証券 | 国庫債券 利付(2年)第301回 | 900,000 | 100.03 | 900,341 | 100.03 | 900,341 | 0.2 | 2013/2/15 | 0.04 |

種類別及び業種別投資比率

「野村新興国消費関連株投信」

| 種類 | 業種 | 投資比率(%) |
|----|-----------------|---------|
| 株式 | 石油・ガス・消耗燃料 | 0.95 |
| | 容器・包装 | 0.99 |
| | 紙製品・林産品 | 0.77 |
| | 航空宇宙・防衛 | 1.08 |
| | 建設・土木 | 0.60 |
| | コングロマリット | 2.66 |
| | 旅客航空輸送業 | 1.25 |
| | 運送インフラ | 2.50 |
| | 自動車 | 3.12 |
| | レジャー用品 | 0.53 |
| | 繊維・アパレル・贅沢品 | 0.66 |
| | ホテル・レストラン・レジャー | 5.34 |
| | メディア | 3.04 |
| | 複合小売り | 3.56 |
| | 専門小売り | 0.52 |
| | 食品・生活必需品小売り | 1.85 |
| | 飲料 | 4.59 |
| | 食品 | 1.66 |
| | 家庭用品 | 1.85 |
| | パーソナル用品 | 2.54 |
| | ヘルスケアプロバイダ・サービス | 7.46 |
| | 医薬品 | 2.19 |
| | 商業銀行 | 11.27 |
| | 各種金融サービス | 2.22 |
| | 保険 | 3.00 |
| | 不動産管理・開発 | 8.41 |
| | インターネットソフトウェア | 2.15 |
| | 半導体・半導体製造装置 | 2.69 |
| | 各種電気通信サービス | 1.79 |
| | 無線通信サービス | 5.50 |

| | | |
|------|-----------|-------|
| | 資本市場 | 1.26 |
| | 各種消費者サービス | 3.31 |
| | 小計 | 91.47 |
| 投資証券 | | 4.11 |
| 合計 | | 95.58 |

「野村新興国消費関連株投信 マネーブル・ファンド」

| 種類 | 業種 | 投資比率(%) |
|----------|----|---------|
| 投資信託受益証券 | | 99.07 |
| 合計 | | 99.07 |

<ご参考>

「野村マネー マザーファンド」

| 種類 | 業種 | 投資比率(%) |
|------|----|---------|
| 国債証券 | | 60.43 |
| 特殊債券 | | 13.00 |
| 合計 | | 73.44 |

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

平成24年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

「野村新興国消費関連株投信」

| 計算期間 | 純資産総額(百万円) | | 1口当たり純資産額(円) | |
|------------------|------------|--------|--------------|--------|
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 第1期 (2010年4月12日) | 35,453 | 36,982 | 1.1591 | 1.2091 |
| 第2期 (2011年4月12日) | 11,370 | 11,674 | 1.1238 | 1.1538 |
| 第3期 (2012年4月12日) | 6,306 | 6,306 | 0.9424 | 0.9424 |
| 2011年10月末日 | 6,824 | | 0.8845 | |
| 11月末日 | 6,085 | | 0.8103 | |
| 12月末日 | 5,861 | | 0.8085 | |
| 2012年1月末日 | 6,167 | | 0.8706 | |
| 2月末日 | 6,814 | | 0.9872 | |
| 3月末日 | 6,600 | | 0.9730 | |
| 4月末日 | 6,318 | | 0.9555 | |
| 5月末日 | 5,455 | | 0.8416 | |
| 6月末日 | 5,400 | | 0.8494 | |
| 7月末日 | 5,516 | | 0.8873 | |
| 8月末日 | 5,205 | | 0.8909 | |
| 9月末日 | 5,315 | | 0.9347 | |
| 10月末日 | 5,186 | | 0.9578 | |

「野村新興国消費関連株投信 マネーブル・ファンド」

| 計算期間 | 純資産総額(百万円) | | 1口当たり純資産額(円) | |
|------------------|------------|-------|--------------|--------|
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 第1期 (2010年4月12日) | 190 | 190 | 1.0010 | 1.0010 |
| 第2期 (2011年4月12日) | 27 | 27 | 1.0020 | 1.0020 |
| 第3期 (2012年4月12日) | 11 | 11 | 1.0018 | 1.0028 |
| 2011年10月末日 | 12 | | 1.0025 | |
| 11月末日 | 11 | | 1.0025 | |
| 12月末日 | 11 | | 1.0025 | |
| 2012年1月末日 | 15 | | 1.0026 | |
| 2月末日 | 12 | | 1.0027 | |
| 3月末日 | 14 | | 1.0028 | |
| 4月末日 | 12 | | 1.0018 | |
| 5月末日 | 12 | | 1.0020 | |
| 6月末日 | 12 | | 1.0020 | |
| 7月末日 | 12 | | 1.0021 | |
| 8月末日 | 10 | | 1.0021 | |
| 9月末日 | 9 | | 1.0022 | |
| 10月末日 | 21 | | 1.0023 | |

分配の推移

「野村新興国消費関連株投信」

| 期 | 1口当たりの分配金 |
|-----|-----------|
| 第1期 | 0.0500 円 |
| 第2期 | 0.0300 円 |
| 第3期 | 0.0000 円 |

「野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド」

| 期 | 1口当たりの分配金 |
|-----|-----------|
| 第1期 | 0.0000 円 |
| 第2期 | 0.0000 円 |
| 第3期 | 0.0010 円 |

収益率の推移

「野村新興国消費関連株投信」

| 期 | 収益率 |
|----------|--------|
| 第1期 | 20.9 % |
| 第2期 | 0.5 % |
| 第3期 | 16.1 % |
| 第4期(中間期) | 0.7 % |

「野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド」

| 期 | 収益率 |
|----------|-------|
| 第1期 | 0.1 % |
| 第2期 | 0.1 % |
| 第3期 | 0.1 % |
| 第4期(中間期) | 0.0 % |

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)設定及び解約の実績

「野村新興国消費関連株投信」

| 期 | 設定口数 | 解約口数 | 発行済み口数 |
|----------|-----------------|----------------|----------------|
| 第1期 | 120,801,015,351 | 90,213,602,902 | 30,587,412,449 |
| 第2期 | 3,123,059,497 | 23,592,448,553 | 10,118,023,393 |
| 第3期 | 878,527,998 | 4,304,469,228 | 6,692,082,163 |
| 第4期(中間期) | 73,989,340 | 1,187,385,731 | 5,578,685,772 |

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

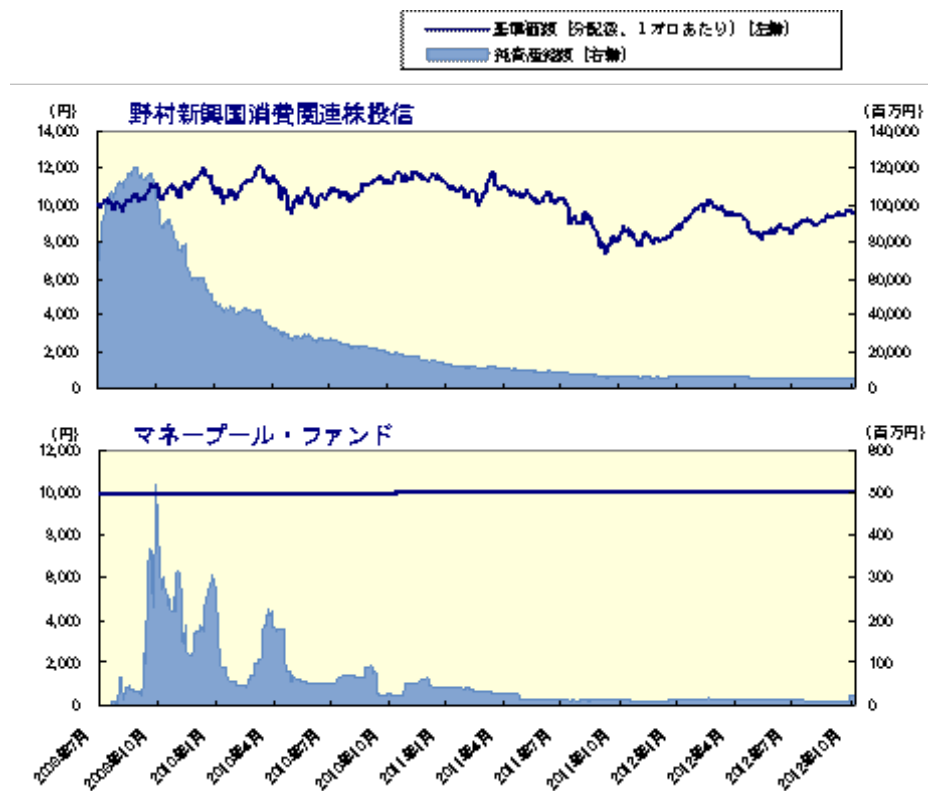
「野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド」

| 期 | 設定口数 | 解約口数 | 発行済み口数 |
|----------|---------------|---------------|-------------|
| 第1期 | 1,924,270,850 | 1,734,086,215 | 190,184,635 |
| 第2期 | 194,195,113 | 356,455,448 | 27,924,300 |
| 第3期 | 16,725,095 | 32,698,420 | 11,950,975 |
| 第4期(中間期) | 657,441 | 4,565,433 | 8,042,983 |

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

< 参考情報 > 運用実績（2012年10月31日現在）

[基準価額・純資産の推移]（日次：設定来）



[分配の推移]（1万口あたり、課税前）

| 野村新興国消費関連株投信 | |
|--------------|-------|
| 2012年4月 | 0 円 |
| 2011年4月 | 300 円 |
| 2010年4月 | 500 円 |
| --- | --- |
| --- | --- |
| 設定来累計 | 800 円 |

| マネープール・ファンド | |
|-------------|------|
| 2012年4月 | 10 円 |
| 2011年4月 | 0 円 |
| 2010年4月 | 0 円 |
| --- | --- |
| --- | --- |
| 設定来累計 | 10 円 |

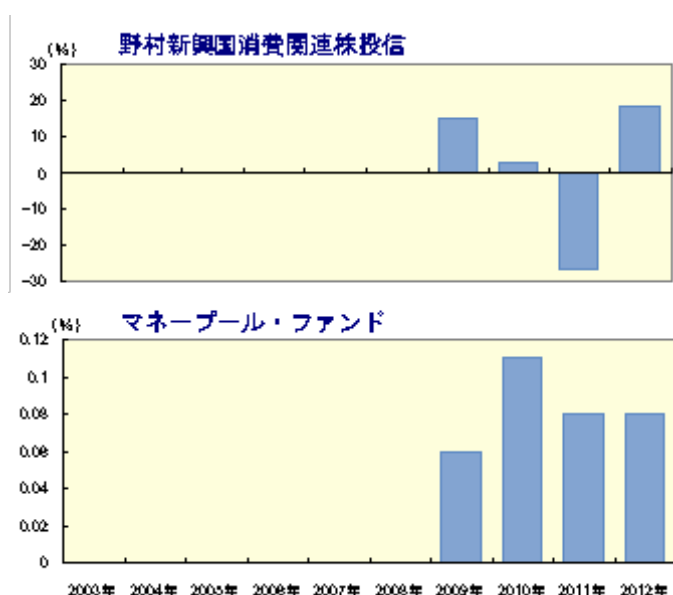
[主要な資産の状況]

| 野村新興国消費関連株投信 | | |
|--------------|----------------------------|----------|
| 銘柄別投資比率(上位) | | |
| 順位 | 銘柄 | 投資比率 (%) |
| 1 | SAMSUNG ELECTRONICS | 2.7 |
| 2 | CDL HOSPITALITY TRUSTS | 2.6 |
| 3 | HYUNDAI MOTOR CO LTD | 2.5 |
| 4 | IND & COMMBK OF CHINA-H | 2.3 |
| 5 | ALSEA S AB DE CV | 2.3 |
| 6 | MOBILE TELESYSTEMS-ADR | 2.1 |
| 7 | SAN MIGUEL CORP | 2.1 |
| 8 | ITALUNIBANCO HOLDING S.A. | 2.0 |
| 9 | LOTTE SHOPPING CO | 2.0 |
| 10 | ESTADIO PARTICIPACOES S.A. | 2.0 |

| 国/地域別投資比率(上位) | | | 業種別投資比率(上位) | | |
|---------------|------------|----------|-------------|-----------------|----------|
| 順位 | 国/地域 (通貨別) | 投資比率 (%) | 順位 | 業種 | 投資比率 (%) |
| 1 | アメリカ | 12.4 | 1 | 商業銀行 | 11.3 |
| 2 | ブラジル | 11.8 | 2 | 不動産管理・開発 | 8.4 |
| 3 | 韓国 | 10.2 | 3 | ヘルスケアプロバイダ・サービス | 7.5 |
| 4 | 香港 | 10.1 | 4 | 無線通信サービス | 5.5 |
| 5 | 台湾 | 7.4 | 5 | ホテル・レストラン・レジャー | 5.3 |

| マネープール・ファンド | | |
|-----------------|------------------|----------|
| 実質的な銘柄別投資比率(上位) | | |
| 順位 | 銘柄 | 投資比率 (%) |
| 1 | 中小企業債券 政府保証第171回 | 4.6 |
| 2 | 国庫短期証券 第299回 | 4.6 |
| 3 | 国庫短期証券 第301回 | 4.6 |
| 4 | 国庫短期証券 第304回 | 4.6 |
| 5 | 国庫短期証券 第305回 | 4.6 |
| 6 | 国庫短期証券 第306回 | 4.6 |
| 7 | 国庫短期証券 第308回 | 4.6 |
| 8 | 国庫短期証券 第309回 | 4.6 |
| 9 | 国庫短期証券 第311回 | 4.6 |
| 10 | 国庫短期証券 第313回 | 4.6 |

[年間収益率の推移] (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2009年は設定日（2009年7月24日）から年末までの収益率。
- ・2012年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。
グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の「中間財務諸表」が追加されます。

< 中間財務諸表 >

野村新興国消費関連株投信

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間(平成24年 4 月13日から平成24年10月12日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

野村新興国消費関連株投信

(1)中間貸借対照表

| 期別 | 第4期中間計算期間末 平成24年10月12日現在 |
|-----------------|-----------------------------|
| 科目 | 金額(円) |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 264,319,958 |
| コール・ローン | 77,657,915 |
| 株式 | 4,616,001,969 |
| 投資証券 | 230,485,840 |
| 派生商品評価勘定 | 22,364 |
| 未収入金 | 302,964,157 |
| 未収配当金 | 3,821,547 |
| 未収利息 | 196 |
| 流動資産合計 | 5,495,273,946 |
| 資産合計 | 5,495,273,946 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 派生商品評価勘定 | 1,633,864 |
| 未払金 | 95,288,183 |
| 未払解約金 | 49,465,787 |
| 未払受託者報酬 | 2,942,388 |
| 未払委託者報酬 | 52,962,851 |
| その他未払費用 | 88,208 |
| 流動負債合計 | 202,381,281 |
| 負債合計 | 202,381,281 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 5,578,685,772 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 285,793,107 |
| (分配準備積立金) | 526,050,579 |
| 元本等合計 | 5,292,892,665 |
| 純資産合計 | 5,292,892,665 |
| 負債純資産合計 | 5,495,273,946 |

(2)中間損益及び剰余金計算書

| 期別 | 第4期中間計算期間 自 平成24年 4 月13日 至 平成24年10月12日 |
|-----------------------------|--|
| 科目 | 金額(円) |
| 営業収益 | |
| 受取配当金 | 92,340,480 |
| 配当株式 | 2,347,385 |
| 受取利息 | 578,035 |
| 有価証券売買等損益 | 211,094,930 |
| 為替差損益 | 256,024,748 |
| その他収益 | |
| 営業収益合計 | 50,336,082 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 2,942,388 |
| 委託者報酬 | 52,962,851 |
| その他費用 | 4,044,151 |
| 営業費用合計 | 59,949,390 |
| 営業利益 | 9,613,308 |
| 経常利益 | 9,613,308 |
| 中間純利益 | 9,613,308 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 | 43,619,012 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 385,670,478 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 70,910,567 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額 | 70,910,567 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額 | |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 5,038,900 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額 | |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額 | 5,038,900 |
| 分配金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 285,793,107 |

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-----------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1) 株式及び投資証券 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。 |
| 2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 | 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 3 費用・収益の計上基準 | (1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 (3) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。 |
| 5 その他 | 当ファンドの計算期間は、平成24年4月13日から平成25年4月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年4月13日から平成24年10月12日までとなっております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 第4期中間計算期間末 平成24年10月12日現在 | |
|--|-----------------|
| 1 中間計算期間の末日における受益権の総数 | 5,578,685,772 口 |
| 2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 | 285,793,107 円 |
| 3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | |
| 1 口当たり純資産額 | 0.9488 円 |
| (10,000口当たり純資産額) | 9,488 円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第4期中間計算期間 自 平成24年4月13日 至 平成24年10月12日 | |
|--|--|
| 1 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 | |

支払金額

15,397,217 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 第4期中間計算期間末 平成24年10月12日現在 | |
|-----------------------------|---|
| 1 | 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2 | 時価の算定方法 株式及び投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、(その他の注記)の2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |

(その他の注記)

1 元本の移動

| 第4期中間計算期間 自 平成24年 4 月13日 至 平成24年10月12日 | |
|--|-----------------|
| 期首元本額 | 6,692,082,163 円 |
| 期中追加設定元本額 | 73,989,340 円 |
| 期中一部解約元本額 | 1,187,385,731 円 |

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

| 種類 | 第4期中間計算期間末(平成24年10月12日現在) | | | |
|-----------|---------------------------|-------|------------|-----------|
| | 契約額等(円) | | 時価(円) | 評価損益(円) |
| | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | | | | |
| 為替予約取引 | | | | |
| 買建 | 13,846,527 | | 13,868,827 | 22,300 |
| 米ドル | 107,691 | | 107,627 | 64 |
| 香港ドル | 10,210,836 | | 10,221,200 | 10,364 |
| ウォン | 3,528,000 | | 3,540,000 | 12,000 |
| 売建 | 89,433,891 | | 91,067,691 | 1,633,800 |
| ルピア | 68,334,000 | | 69,720,000 | 1,386,000 |
| ウォン | 20,992,200 | | 21,240,000 | 247,800 |
| チリペソ | 107,691 | | 107,691 | |
| 合計 | | | | 1,611,500 |

(注)時価の算定方法

為替予約取引

1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間(平成24年 4 月13日から平成24年10月12日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド

(1)中間貸借対照表

| 期別 | 第4期中間計算期間末 平成24年10月12日現在 |
|-----------------|-----------------------------|
| 科目 | 金額(円) |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 85,747 |
| 親投資信託受益証券 | 7,996,319 |
| 未収入金 | 1,899,963 |
| 流動資産合計 | 9,982,029 |
| 資産合計 | 9,982,029 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払収益分配金 | |
| 未払解約金 | 1,919,155 |
| 未払受託者報酬 | 155 |
| 未払委託者報酬 | 1,043 |
| 流動負債合計 | 1,920,353 |
| 負債合計 | 1,920,353 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 8,042,983 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 18,693 |
| (分配準備積立金) | 16,112 |
| 元本等合計 | 8,061,676 |
| 純資産合計 | 8,061,676 |
| 負債純資産合計 | 9,982,029 |

(2)中間損益及び剰余金計算書

| 期別 | 第4期中間計算期間 自 平成24年 4 月13日 至 平成24年10月12日 |
|-----------------------------|--|
| 科目 | 金額(円) |
| 営業収益 | |
| 受取利息 | 18 |
| 有価証券売買等損益 | 6,750 |
| 営業収益合計 | 6,768 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 155 |
| 委託者報酬 | 1,043 |
| 営業費用合計 | 1,198 |
| 営業利益 | 5,570 |
| 経常利益 | 5,570 |
| 中間純利益 | 5,570 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 | 1,719 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 21,981 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 1,279 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額 | 1,279 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 8,418 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額 | 8,418 |
| 分配金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 18,693 |

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-----------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 |
| 2 費用・収益の計上基準 | (1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |
| 4 その他 | 当ファンドの計算期間は、平成24年 4 月13日から平成25年 4 月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年 4 月13日から平成24年10月12日までとなっております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 第4期中間計算期間末 平成24年10月12日現在 | |
|-----------------------------|-------------|
| 1 中間計算期間の末日における受益権の総数 | 8,042,983 口 |
| 2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | |
| 1口当たり純資産額 | 1.0023 円 |
| (10,000口当たり純資産額) | 10,023 円) |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 第4期中間計算期間末 平成24年10月12日現在 | |
|-----------------------------|--|
| 1 | 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2 | 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |

(その他の注記)

1 元本の移動

| 第4期中間計算期間 自 平成24年 4 月13日 至 平成24年10月12日 | |
|--|--------------|
| 期首元本額 | 11,950,975 円 |
| 期中追加設定元本額 | 657,441 円 |
| 期中一部解約元本額 | 4,565,433 円 |

2 デリバティブ取引関係

第4期中間計算期間末(平成24年10月12日現在)

該当事項はございません。

参考

「野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド」は「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「野村マネー マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

| 科目 | 対象年月日 | 平成24年10月12日現在 金額(円) |
|-----------------|-------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | | 518,169,177 |
| 国債証券 | | 1,400,709,462 |
| 特殊債券 | | 329,518,290 |
| 未収利息 | | 872,559 |
| 流動資産合計 | | 2,249,269,488 |
| 資産合計 | | |
| 2,249,269,488 | | |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | | 99,973,200 |
| 未払解約金 | | 12,641,912 |
| 流動負債合計 | | 112,615,112 |
| 負債合計 | | 112,615,112 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | | 2,098,312,815 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | | 38,341,561 |
| 元本等合計 | | 2,136,654,376 |
| 純資産合計 | | 2,136,654,376 |
| 負債純資産合計 | | 2,249,269,488 |

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-----------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1) 国債証券及び特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 |
| 2 費用・収益の計上基準 | (1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

(貸借対照表に関する注記)

| | 平成24年10月12日現在 |
|---------------------------|---------------|
| 1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | |
| 1口当たり純資産額 | 1.0183 円 |
| (10,000口当たり純資産額) | 10,183 円) |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年10月12日現在

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は
ありません。
- 2 時価の算定方法
国債証券及び特殊債券
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と
しております。

(その他の注記)

平成24年10月12日現在

| | |
|---|-----------------|
| 1 元本の移動及び期末元本額の内訳 | |
| 期首 | 平成24年 4 月13日 |
| 期首元本額 | 5,289,696,105 円 |
| 期首より平成24年10月12日までの期中追加設定元本額 | 537,612,350 円 |
| 期首より平成24年10月12日までの期中一部解約元本額 | 3,728,995,640 円 |
| 期末元本額 | 2,098,312,815 円 |
| 期末元本額の内訳* | |
| 野村アフリカ株投資 マネープール・ファンド | 3,747,814 円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型 | 14,946,231 円 |
| 野村新中国株投資 マネープール・ファンド | 115,645,716 円 |
| 野村日本ブランド株投資(マネープールファンド)年2回決算型 | 21,134,015 円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型 | 43,241,010 円 |
| 野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド | 4,496,928 円 |
| 野村RCM・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド | 3,103,810 円 |
| 野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド | 7,852,617 円 |
| 野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド) | 8,542,434 円 |
| ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド) | 50,924,024 円 |
| 野村新エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型 | 9,223,627 円 |
| 野村クラウドコンピューティング&スマートグリッド関連株投信 マネープールファンド | 28,476,819 円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド) 年2回決算型 | 15,027,410 円 |
| 野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年2回決算型 | 6,009,698 円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(マネープールファンド) 年2回決算型 | 37,542,703 円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(マネープールファンド) 年2回決算型 | 592,642 円 |
| 野村日本スマートシティ株投資 マネープールファンド | 5,731,517 円 |
| 野村世界高金利通貨投信 | 151,953,753 円 |
| 野村新世界高金利通貨投信 | 982,608 円 |
| コインの未来(毎月分配型) | 3,965,894 円 |
| コインの未来(年2回分配型) | 991,474 円 |
| 欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース) | 982,609 円 |
| 欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース) | 982,609 円 |
| 欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース) | 982,609 円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型 | 982,608 円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型 | 98,261 円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型 | 98,261 円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型 | 982,608 円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型 | 982,608 円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型 | 982,608 円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型 | 982,608 円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型 | 98,261 円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型 | 98,261 円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年2回決算型 | 9,826 円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型 | 982,608 円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型 | 982,608 円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型 | 98,260 円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型 | 98,261 円 |
| 野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型 | 982,609 円 |
| 野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型 | 982,608 円 |
| 野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)毎月分配型 | 982,608 円 |
| 野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型 | 98,261 円 |
| 野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型 | 982,607 円 |
| 野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型 | 982,608 円 |

| | | |
|---------------------------------------|------------|---|
| 野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型 | 982,608 | 円 |
| 野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)年2回決算型 | 982,608 | 円 |
| 野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年2回決算型 | 98,260 | 円 |
| 野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型 | 982,608 | 円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型 | 982,608 | 円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型 | 982,608 | 円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型 | 982,608 | 円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型 | 982,608 | 円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型 | 982,608 | 円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型 | 98,261 | 円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型 | 98,260 | 円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型 | 982,608 | 円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型 | 98,261 | 円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型 | 98,260 | 円 |
| 野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Aコース | 982,608 | 円 |
| 野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Bコース | 98,260 | 円 |
| 野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型 | 982,608 | 円 |
| 野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型 | 98,261 | 円 |
| 野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型 | 982,607 | 円 |
| 野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型 | 982,608 | 円 |
| 野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型 | 98,261 | 円 |
| 野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型 | 982,607 | 円 |
| 野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型 | 982,608 | 円 |
| 野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型 | 982,608 | 円 |
| 野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型 | 98,261 | 円 |
| 野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型 | 98,260 | 円 |
| 野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型 | 982,608 | 円 |
| 野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型 | 9,826 | 円 |
| 野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型 | 982,608 | 円 |
| 野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型 | 98,261 | 円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型 | 984,834 | 円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型 | 984,834 | 円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型 | 984,834 | 円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型 | 984,834 | 円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型 | 984,834 | 円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型 | 984,834 | 円 |
| 野村高金利国際機関債投信(毎月分配型) | 98,427,153 | 円 |
| 野村アジアCB投信(毎月分配型) | 982,608 | 円 |
| 野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型 | 984,543 | 円 |
| 野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型 | 984,543 | 円 |
| 野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型 | 984,543 | 円 |
| 野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型 | 984,543 | 円 |
| 野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型 | 984,543 | 円 |
| 野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型 | 984,543 | 円 |
| ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け) | 10,000 | 円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型 | 984,252 | 円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型 | 98,261 | 円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型 | 984,252 | 円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型 | 984,252 | 円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型 | 984,252 | 円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型 | 98,261 | 円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型 | 984,252 | 円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型 | 984,252 | 円 |
| 野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型 | 982,609 | 円 |
| 野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型 | 982,609 | 円 |
| 野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型 | 982,609 | 円 |
| 野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型 | 982,609 | 円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型 | 982,607 | 円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型 | 982,607 | 円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型 | 982,608 | 円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型 | 98,261 | 円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型 | 98,261 | 円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型 | 98,261 | 円 |
| 野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型 | 98,261 | 円 |
| 野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型 | 983,768 | 円 |
| 野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型 | 983,768 | 円 |
| 野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型 | 983,768 | 円 |
| 野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型 | 983,768 | 円 |
| 野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型 | 983,768 | 円 |
| ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型 | 983,672 | 円 |
| ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型 | 983,672 | 円 |
| ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型 | 983,672 | 円 |

| | |
|--------------------------------------|-----------------|
| ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型 | 983,672 円 |
| ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型 | 983,672 円 |
| ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型 | 983,672 円 |
| 野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース | 983,381 円 |
| 野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース | 98,261 円 |
| 野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース | 983,381 円 |
| 野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース | 983,381 円 |
| 野村高金利国際機関債投信(年2回決算型) | 1,967 円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,609 円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型 | 98,262 円 |
| 野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,609 円 |
| 野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型 | 98,261 円 |
| 野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型 | 983,091 円 |
| 野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 983,091 円 |
| 野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型 | 983,091 円 |
| 野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型 | 983,091 円 |
| ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Aコース) | 982,995 円 |
| ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Bコース) | 98,260 円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型 | 982,898 円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,898 円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,898 円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型 | 982,898 円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型 | 982,898 円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型 | 982,898 円 |
| 野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型 | 982,801 円 |
| 野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型 | 491,401 円 |
| 野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型 | 982,608 円 |
| 野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,608 円 |
| 野村グローバルREITプレミアム(円コース)年2回決算型 | 982,608 円 |
| 野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型 | 982,608 円 |
| 野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型 | 982,415 円 |
| 野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,415 円 |
| 野村日本高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型 | 982,415 円 |
| 野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型 | 982,415 円 |
| 第1回 野村短期公社債ファンド | 98,261 円 |
| 第2回 野村短期公社債ファンド | 98,261 円 |
| 第3回 野村短期公社債ファンド | 98,261 円 |
| 第4回 野村短期公社債ファンド | 98,261 円 |
| 第5回 野村短期公社債ファンド | 98,261 円 |
| 第6回 野村短期公社債ファンド | 98,261 円 |
| 第7回 野村短期公社債ファンド | 98,261 円 |
| 第8回 野村短期公社債ファンド | 98,261 円 |
| 第9回 野村短期公社債ファンド | 98,260 円 |
| 第10回 野村短期公社債ファンド | 98,260 円 |
| 第11回 野村短期公社債ファンド | 98,261 円 |
| 第12回 野村短期公社債ファンド | 982,607 円 |
| 野村日本株ニュートラル投信(適格機関投資家転売制限付) | 1,967,536 円 |
| 野村グローバル債券為替ファンド(適格機関投資家転売制限付) | 1,365,006,907 円 |
| ノムラスマートプレミアムファンドP ハイブリッド型(適格機関投資家専用) | 40,099 円 |

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

純資産額計算書 平成24年10月31日現在

「野村新興国消費関連株投信」

| | | |
|----------------|---------------|---|
| 資産総額 | 5,223,368,603 | 円 |
| 負債総額 | 36,926,779 | 円 |
| 純資産総額(-) | 5,186,441,824 | 円 |
| 発行済口数 | 5,414,973,054 | 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.9578 | 円 |

「野村新興国消費関連株投信 マネーブル・ファンド」

| | | |
|----------------|------------|---|
| 資産総額 | 21,399,161 | 円 |
| 負債総額 | 142 | 円 |
| 純資産総額(-) | 21,399,019 | 円 |
| 発行済口数 | 21,349,852 | 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.0023 | 円 |

<ご参考>

「野村マネー マザーファンド」

| | | |
|----------------|---------------|---|
| 資産総額 | 2,152,316,324 | 円 |
| 負債総額 | | 円 |
| 純資産総額(-) | 2,152,316,324 | 円 |
| 発行済口数 | 2,113,591,372 | 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.0183 | 円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)資本金の額

平成24年5月末現在、17,180百万円

（以下略）

<訂正後>

(1)資本金の額

平成24年11月末現在、17,180百万円

（以下略）

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成24年10月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

| 種類 | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|------------|-----|------------|
| 追加型株式投資信託 | 756 | 9,659,123 |
| 単位型株式投資信託 | 46 | 383,211 |
| 追加型公社債投資信託 | 18 | 4,644,515 |
| 単位型公社債投資信託 | 2 | 27,355 |
| 合計 | 822 | 14,714,205 |

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)受託者

| (a)名称 | (b)資本金の額 [*] | (c)事業の内容 |
|------------|-----------------------|--|
| 野村信託銀行株式会社 | 30,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。 |

* 平成24年4月末現在

(2)販売会社

| (a)名称 | (b)資本金の額 [*] | (c)事業の内容 |
|----------|-----------------------|---------------------------------|
| 野村證券株式会社 | 10,000百万円 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

* 平成24年4月末現在

(3)投資顧問会社

| (a)名称 | (b)資本金の額 [*] | (c)事業の内容 |
|---|-----------------------|---|
| ウェルズ・キャピタル・マネジメント・インク (Wells Capital Management, Inc.) | \$473,623,000.00 | 米国サンフランシスコに拠点を置き、米国の1940年投資顧問法に基づき合衆国証券取引委員会(SEC)に登録された、当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する業務を営んでいます。 |

* 平成22年12月末現在

<訂正後>

(1)受託者

| (a)名称 | (b)資本金の額 [*] | (c)事業の内容 |
|------------|-----------------------|--|
| 野村信託銀行株式会社 | 30,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。 |

* 平成24年10月末現在

(2)販売会社

| (a)名称 | (b)資本金の額 [*] | (c)事業の内容 |
|----------|-----------------------|---------------------------------|
| 野村證券株式会社 | 10,000百万円 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

* 平成24年10月末現在

(3)投資顧問会社

| (a)名称 | (b)資本金の額 [*] | (c)事業の内容 |
|---|-----------------------|---|
| ウェルズ・キャピタル・マネジメント・インク (Wells Capital Management, Inc.) | \$531,106,000 | 米国サンフランシスコに拠点を置き、米国の1940年投資顧問法に基づき合衆国証券取引委員会(SEC)に登録された、当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する業務を営んでいます。 |

* 平成23年12月末現在

独立監査人の監査報告書

平成24年6月29日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 内田 満雄 |
|--------------------|-------|-------|

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 亀井 純子 |
|--------------------|-------|-------|

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 志保 |
|--------------------|-------|-------|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新興国消費関連株投信の平成24年4月13日から平成24年10月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村新興国消費関連株投信の平成24年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年4月13日から平成24年10月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンドの平成24年4月13日から平成24年10月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンドの平成24年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年4月13日から平成24年10月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)